

京都市告示第231号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和8年7月10日

京都市長 松井 孝治

1 申請者

株式会社ハピネス（代表取締役 東出 文彦）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市下京区綾小路通室町西入善長寺町140番地1 グランドビル21－3階

3 事業所の名称

ハピネス浄土寺

4 事業所の所在地

京都市左京区浄土寺真如町142－2

5 指定する事業の種類

短期入所

6 指定年月日

令和8年7月1日

7 事業所番号

2610682003

（保健福祉局障害保健福祉推進室）